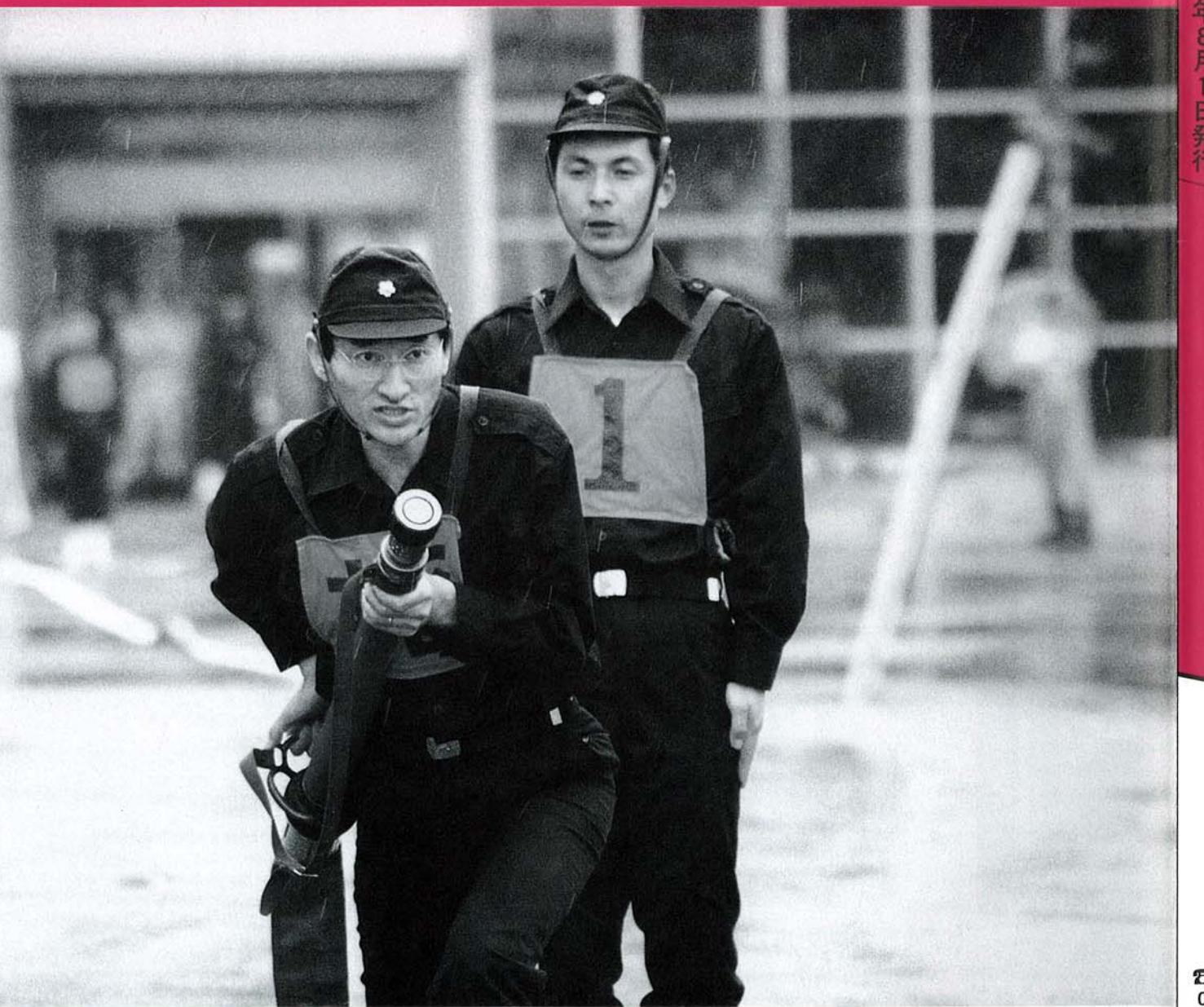


# 良寛の里

# 広報わしま



# 俺たちが 守らなければ

## 6月27日小型ポンプ操法競技会)

1999 No.312  
8

広報  
つゝま  
8月号  
平成1年8月1日発行  
発行 和島村役場 編集 企画観光課

十

平成1年8月1日発行

発行 和島村役場 編集 企画観光課

—  
949-4511

新潟県三島郡和島村大字小島谷3434-4  
0253-42-3442-2709

## 人口の動き —

6月末人口  
　　口 5,255人 (-2)  
　　男 2,543人 (-4)  
　　女 2,712人 (+2)  
　　世帯数 1,293世帯 (0)  
　　( )内は前月比

◆法人内各施設で配付いたします。  
（※役場では申込書の配付はいたしませんので、直接各施設で受け取ってください。）

◆勤務場所  
特別養護老人ホーム

◎お問い合わせ  
社会福祉法人長岡三古老人福祉会・特別養護老人ホームみしま園（三島町大字宮沢58）  
0-3) 42-3131

◆会場／役場保健センター

◆期日／8月16日(月)  
◆受付／午前10時～12時  
午後1時～3時

**社会福祉法人  
長岡三古老人福祉会職員  
募集のお知らせ**

◆試験日

- ・第1次試験……9月5日(日)
- ・第2次試験……9月19日(日)

◆受験手続き

- ・申込受付期間  
　8月1日から27日まで
- ・申込受付  
　法人内各施設で受付いたしま  
すので、受験者本人が申込書  
を持参してください。

◆その他

- ・採用予定年月日  
　平成12年4月1日
- ・和島村デイサービスセンター
- ・桐原の郷
- ・川西地区ケアハウス・デイサー  
ビスセンター
- ・横山けやき苑
- ・みしま園

献血車「ゆうあい号」による献血を実施します。

献血は、16歳から69歳までの健康な方であればどなたでもできる小さなボランティアです。しかし、ここ数年、初回献血をされる方が少なくなってきており、再来献血者のご協力によるところが大きくなっています。

更に、夏場は血液が不足する時期でもあり、救命救急を支える献血

暮らしの  
ワンポイント

木造住宅は長持ちするといわれますが、その耐用年数は、構造や周囲の環境によって異なります。最近の一般的な木造住宅の場合、20～30年で建てかえ時期を迎えるようです。

## 住宅の維持・管理

役割を果たしています。  
瓦がずれたり、ひび割れ  
ていると雨漏りの原因に  
なります。また、トタン  
屋根にはサビによる腐食の心配  
があります。屋根の上はときど  
きチエックし、不備があれば軒  
裏まで影響が及ばないうちに修  
繕しましょう。

雨どいはほこりや木の葉など  
がたまりやすいので、こまめに  
掃除をして通りをよくしておく

## 防湿と水回りのチェックを



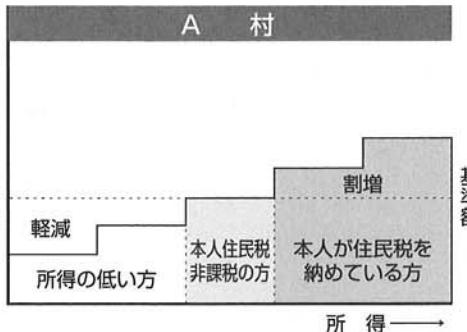
手入れなども行うように  
心がけてください。  
屋内での防湿も大切です  
台所や浴室、トイレなど  
は湿気がたまりやすく、  
結露やカビが家を傷める  
原因になります。湿気対  
策はこまめに換気をする  
ことが第一。台所で煮炊  
きする間や入浴後の浴室は  
換気扇を回したり窓を開  
けたりして湿気を追い出  
す工夫を。

台所の流しや洗面台、  
洗濯機などの排水管に水  
漏れがないかチェックす  
ることも大切です。

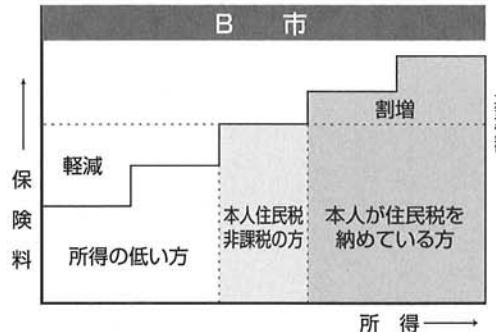
ことが大切です。とにできた  
小さなひび割れや穴などは、防  
水テープで簡単に修繕できます。  
外壁に破損があると、雨水が

65歳以上の方の保険料は、所得と住んでいる市町村のサービス内容や量により増減します

A 村



B 市



A 5

65歳以上の方(第1号被保険者)と

40歳から64歳の方(第2号被保険者)

では保険料の計算の仕組みと納め方

等が異なりますので、同じ額にはな

りません。

65歳以上の方の保険料は、市町村

毎に条例で決定されますが、40歳か

※上記の段階の保険料だと生活保護が必要になる方は、保護を必要としなくなる段階まで軽減されます。

Q 8 保険料が決定すると、65歳以上の人には皆同じ額の保険料を納めなければならぬのですか?

A 7 和島村の65歳以上の人への保険料が決まるのはいつですか?

保険料は平成12年3月の村議会で議決を受け決定します。

A 12 認定を受け、介護サービスを利用しようとするときに、通常は費用の

A 11 されません。

Q 12 保険料を滞納したうどなりますか?

されません。

A 10 老齢基礎年金を第一順位とし、それ以外は政令の定めるところにより特別徴収の対象年金が決定されます。

か?

65歳以上の人への保険料算定のとき、所得以外の資産等の状況が基準として使用されますか?

か?

A 15 来年(平成12年)4月分から徴収が始まります。

か?

扶養に入っている人の保険料はどうなるのですか?

か?

A 16 40歳から64歳までのサラリーマンの妻などで被扶養者となっている方の分は、各健康保険の被保険者が皆で分担してくれますので新たに保険料を納める必要はありません。

か?

65歳以上の方は扶養に入っている方の分は、各健康保険の被保険者が皆で分担してくれますので新たに保険料を納める必要はありません。

か?

A 17 扶養に入っている人の保険料はどうなるのですか?

か?

A 18 40歳から64歳までのサラリーマンの妻などで被扶養者となっている方の分は、各健康保険の被保険者が皆で分担してくれますので新たに保険料を納める必要はありません。

か?

65歳以上の方は扶養に入っている方の分は、各健康保険の被保険者が皆で分担してくれますので新たに保険料を納める必要はありません。

か?

A 19 保険料納入の終期はあります。生涯納めていただくことになります。

か?

Q 20 保険料は認定を受けた人は、保険料を払わなくてよいのですか?

か?

A 21 1割を負担し、残りの9割が保険から支払われますが、滞納が一定期間以上ある人は介護費用を一時全額立替え払いしなければならなくなったり、保険の支払いが一時差止められたりします。

か?

Q 22 保険料は認定を受けた人は、保険料を払わなくてよいのですか?

か?

A 23 保険料は認定を受けた人も、受けない人も納めていただきます。

か?

Q 24 保険料は何歳まで払い続けなければならぬのですか?

か?

A 25 65歳以上の方 40歳から64歳までの方

●65歳以上の方 ●40歳から64歳までの方

か?

要介護状態

家事など日常生活に支援が必要な状態

(要支援状態の方は、施設サービスは受けられません。)

●日帰りで通うサービス

・日帰り介護施設(デイサービスセンター)などへの通所介護(機能訓練、食事や入浴など)

・老人保健施設などへの通所

(通所リハビリテーション(ディケア))

●施設への短期入所サービス

・特別養護老人ホームや老人保健施設などへの短期入所(短期入所生活介護、短期入所療養介護(ショートステイ))

●福祉用具の貸与・購入や住宅の改修

・福祉用具の貸与

・福祉用具の購入費の支給

・住宅改修費(手すりの取り付けや段差の解消など)の支給

●その他

・痴呆性老人のグループホーム(痴呆対応型共同生活介護)

・有料老人ホームなどでの介護(特定施設入所者生活介護)

●介護サービスの作成

【在宅サービス】

●家庭を訪問するサービス

・ホームヘルパーの訪問(訪問介護)

・看護婦などの訪問(訪問看護)

・リハビリの専門職の訪問(訪問リハビリテーション)

・入浴チームの訪問(訪問入浴介護)

・医師、歯科医師、薬剤師、栄養士、歯科衛生士による指導(居宅療養管理指導)

●日帰りで通うサービス

・日帰り介護施設(デイサービスセンター)などへの通所介護(機能訓練、食事や入浴など)

・老人保健施設などへの通所

(通所リハビリテーション(ディケア))

●施設への短期入所サービス

・特別養護老人ホームや老人保健施設などへの短期入所生活介護、短期入所療養介護(ショートステイ)

●福祉用具の貸与・購入や住宅の改修

・福祉用具の貸与

・福祉用具の購入費の支給

・住宅改修費(手すりの取り付けや段差の解消など)の支給

●その他

・痴呆性老人のグループホーム(痴呆対応型共同生活介護)

・有料老人ホームなどでの介護(特定施設入所者生活介護)

●介護サービスの作成

【施設サービス】

●特別養護老人ホーム [介護老人福祉施設]

[介護老人保健施設]

●老人保健施設

[介護老人保健施設]

●介護職員が手厚く配置された病院など

[介護療養型医療施設]

・療養型病床群

・老人性痴呆疾患療養病棟

・介護力強化病院(平成14年度末まで)

今年10月から  
認定申請の受付が  
始まります

もうすぐはじまります

# 介護保険制度

## — 介護保険制度の質問・疑問にお答えします —

平成12年4月からスタートする介護保険制度について、5月26日から6月21日までの日程で村内19の会場をお借りして、制度の説明と住民の方々との意見交換会を実施しました。

女性の皆さんからも多数の参加をいただき、この制度に対する関心の高さを感じました。

今月号では、説明会の会場でお答えできなかったことや各会場でよく出た質問や疑問等についてお答えします。

A 1 はい。強制加入の公的保険ですか  
ら必ず入つてもらうことになります。  
ただし、一部の障害施設の入所者を除きます。

A 2 はい。老後の大きな不安要因となつている介護のための費用を社会全体でまかなっていくための新しい制度です。

A 3 いいえ。現金は支給されません。  
介護や支援が必要と判断された方が自分の希望するサービスを利用した

A 4 いいえ。介護保険が始まれば、今までの医療保険料は納めなくてよいのですか?

場合の費用に対して保険が給付されます。

A 5 40歳以上の人への保険料は、どこに住んでいても、誰でも同じですか?

介護サービスが、医療保険からは医療が提供されます。

A 6 65歳以上の人への保険料は、市町村によって保険料に差があるのですか?

Q 7 65歳以上の方の保険料が決まるのはいつですか?

か?

A 7 保険料は平成12年3月の村議会で議決を受け決定します。

Q 8 保険料が決定すると、65歳以上の人は皆同じ額の保険料を納めなければならぬのですか?

か?

A 8 保険料が決定すると、65歳以上の人は皆同じ額の保険料を納めなければならぬのですか?

か?

Q 9 私は、年金生活です。保険料を免除してもらえないですか?

か?

A 9 保険料が免除されるのは災害等の特별な理由で一時的に支払えない時だけです。年金生活という理由だけではありません。低所得の人は、保険料が賦課されますので、皆が全く同じ額を納める訳ではありません。

か?

Q 10 65歳以上で2つ以上の年金を受取っている場合は、どの年金から天引きされるのですか?

か?

A 10 老齢基礎年金を第一順位とし、それ以外は政令の定めるところにより特別徴収の対象年金が決定されます。

か?

Q 11 65歳以上の人への保険料算定のとき、所得以外の資産等の状況が基準として使用されますか?

か?

A 11 認定を受け、介護サービスを利用しようとするときに、通常は費用の

か?

Q 12 保険料を滞納したうどなりますか?

か?

A 12 保険料を滞納したうどなりますか?

か?

Q 13 保険料は認定を受けた人は、保険料を払わなくてよいのですか?

か?

A 13 保険料は認定を受けた人も、受けない人も納めていただきます。

か?

Q 14 保険料は何歳まで払い続けなければならぬのですか?

か?

A 14 保険料納入の終期はありません。

か?

Q 15 保険料の徴収はいつからですか?

か?

A 15 来年(平成12年)4月分から徴収が始まります。

か?

Q17 保険料の改定は毎年行われるのでですか？

A17 65歳以上の方の保険料の基準額はそれぞれの市区町村において3年毎に見直すことになっています。

なお、皆さん個人個人の保険料の額は、前年度の所得を基に、毎年4月1日を賦課期日として年度単位で賦課されますので、毎年変わる可能性があります。

ませんので、全額自己負担となります。また、正式に認定された限度額を超えて受けたサービスの費用は全額自己負担となります。

Q20 認定結果の通知を受けた後に、被保険者の状態が変化した場合はどうすればよいのですか？

A20 再度要介護認定の申請をすることができます。

Q21 要介護認定の有効期限はどれくらいですか？

A21 原則約6ヶ月間です。

ただし、認定審査会の意見に基づき特に必要な場合は、3ヶ月間から5ヶ月間の範囲で月を単位として短縮される場合があります。

A22 更新認定の場合と今年10月から来年9月までの間の認定審査の場合は、3ヵ月間から12ヵ月間の範囲内で決定されます。

Q22 介護認定審査会の委員はどんな人たちですか？

A22 三島郡は介護認定審査については共同で行うこととし、和島村に事務局が設置されました。審査会の委員は、保健・医療・福祉に関する専門家5人程度で構成することとなつており、医師・看護婦・保健婦・介護福祉士等を予定しています。

Q23 要介護認定は本当に公平に行われますか？

A23 認定審査は全国的に統一のとれた公平なものでなければなりません。

このため、訪問調査員の作成する調査票やかかりつけ医の意見書の内容、実施されたモデル的ケースを通じて検討されており、近々正式なものが決定される予定になっています。また、10月からの本番を前に調査員の研修や審査会委員の研修が実施され、統一のとれた審査判定ができるようになります。

Q24 認定結果に納得できないときはどうすればいいのでしょうか？

A24 県に設置される介護保険審査会に審査請求することができます。請求できる期間は、判定結果の通知を受けた日の翌日から60日後までの期間です。

Q25 介護保険では、他町村や他県の施設なども使えるのですか？

A25 在宅サービス・施設サービスを問わず、全國どこでも一定水準のサ

Q26 施設入所を希望した場合は、本当に入所ができますか？

A26 介護保険で入所できる施設は3種類あります。

①指定介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

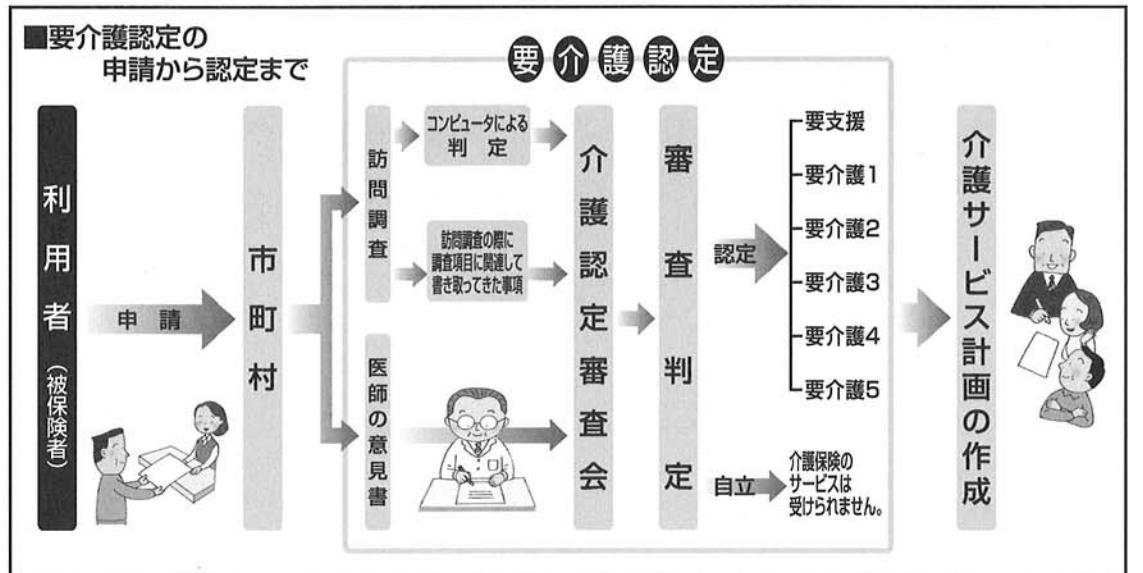
②介護老人保健施設（老人保健施設）

③指定介護療養型医療施設（介護職員が手厚く配置された病院など）

この3つを総称して「介護保険施設」と呼びます。施設ごとにその機能と役割が違っていますので、どの施設がふさわしいのか検討し利用者



## 要介護認定は三島郡共同で行います



A28 介護サービスの利用には、要介護認定が必要です。現在、サービスを受けている人も全てこの認定を受けます。その結果によってはサービスの量や種類が変わることもあります。この場合は、認定された要介護度に応じて、利用者の希望を取り入れながらサービスを組み合わせて介護サービス計画（ケアプラン）を作成することになります。

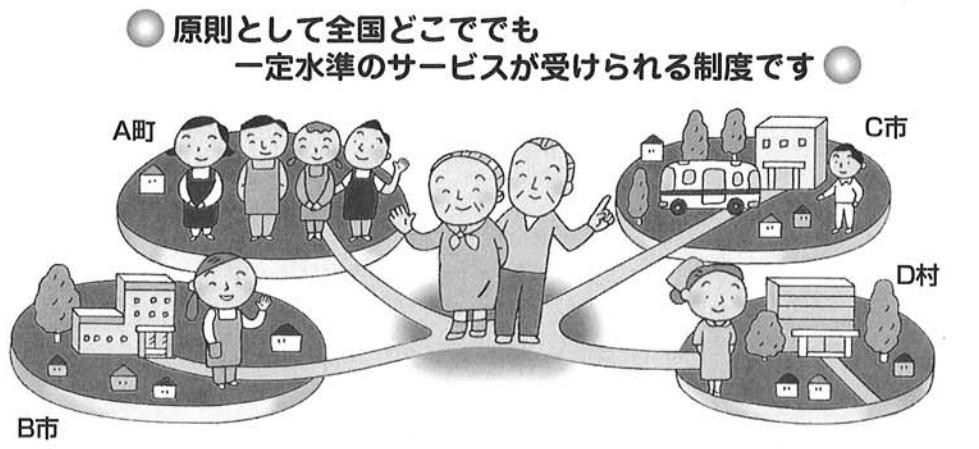
Q29 サービスの利用者が多い場合、サービスの利用が制限されることはありませんか？

A29 ありません。利用者の希望が満たされるように、サービスを提供できる事業者を探すことになります。

A27 「自立」「要支援」と判定された特別養護老人ホームに入所している方が、「自立」「要支援」と判定されたらどうなりますか？

A27 「自立」「要支援」と判定された特別養護老人ホームを利用することができなくなります。介護保険がスタートする前から入所している人は平成12年4月1日以降5年間を限度として引き続き利用することができます。

この施設を探したり、在宅サービスの手配をする仕事は、本人の希望を聞きながら介護支援専門員のいる事業者が行います。そのための費用は全額保険から支払われますので本人の負担はありません。



※介護保険に関するお問い合わせは役場・住民課・介護保険係まで

Q31 村で建設しているデイサービスセンターとはどんな施設なのですか？

A31 在宅で介護を必要としている方を対象に、日帰りで入浴や食事の提供等の日常生活上の世話及び機能訓練等を行うことにより、利用者の孤独感の解消や心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的、精神的負担を軽くするための施設で、そこで提供されるサービスが介護保険の対象サービスとなります。

なお、在宅介護支援センターも併設されますので、そこでは福祉・保健の相談事業を重点的に行い、介護保険がはじまると村の福祉の総合相談窓口として、その機能を発揮することになります。

A30 現在行られている配食サービス、寝具消毒サービス、理容サービス、紙おむつの支給、要援護世帯の冬期除雪援助事業、介護手当の支給等は介護保険の法定外サービスとなります。これらのサービスについては今後どのように取り扱っていくかは、今年3月に設置されました「和島村介護保険事業計画等策定委員会」の意見を聞きながら、今年度中に決定することになります。

Q32 村で建設しているデイサービスセンターとはどんな施設なのですか？

A32 在宅で介護を必要としている方を対象に、日帰りで入浴や食事の提供等の日常生活上の世話及び機能訓練等を行うことにより、利用者の孤独感の解消や心身の機能の維持並びに利用者の家族の身体的、精神的負担を軽くするための施設で、そこで提供されるサービスが介護保険の対象サービスとなります。

なお、在宅介護支援センターも併設されますので、そこでは福祉・保健の相談事業を重点的に行い、介護保険がはじまると村の福祉の総合相談窓口として、その機能を発揮することになります。



# むらのできごと

PHOTO TOPICS

身近な情報、楽しい話題などを  
お寄せください。

企画観光課 広報係

☎ 74・3111

内線 222



## 和島村に新たな福祉の拠点

7/14.WED デイサービスセンター安全祈願祭

介護保険制度のスタートを目前に控え、7月14日(水)和島村デイサービスセンター建設に伴う安全祈願祭が、村長はじめ関係者が見守る中、執り行われました。式典では地鎮の儀や玉串奉奠が行われるなど、工事の安全が祈願されました。この施設は、役場保健センター隣に建設され、和島村の新たな福祉の拠点となります。そして、来年4月介護保険制度スタートと併せて開設の予定です。



## 交通事故に気をつけて 楽しい夏休みを

7/14.WED 島田小学校交通安全教室

7月14日(水)、島田小学校で交通安全教室が開かれました。この日は、ダミー人形や自動車、トラックを使って、交差点での「巻き込みの危険性」について学びました。夏休みは、ついに気持ちがゆるみがちになりますが、子供たちには夏休み中もこの交通安全教室を忘れず、事故のない楽しい夏休みを過ごしてほしいですね。

## みんなが安心して暮らせる社会がいいね

7/13.TUE 第49回三古社会福祉大会

みんなで支え合いながら、安心して暮らせる社会の実現をめざそうと、第49回三古社会福祉大会が7月13日(火)和島農村勤労福祉センターを会場に開催されました。式典では、社会福祉功労者の表彰や講演会が行われたほか、早川富士子さん、近藤光子さんら3名による体験や活動に基づいた発表も行われました。



## 村老人クラブ 関川村を訪問

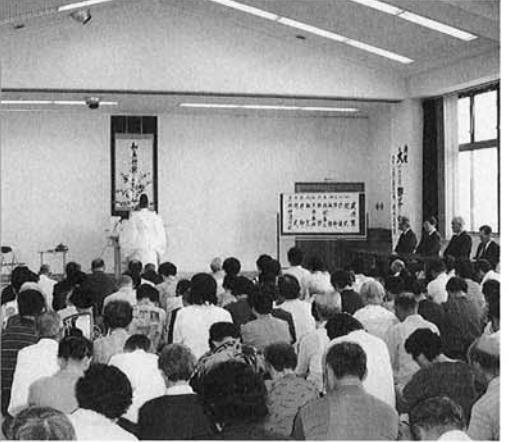
6/28.MON 村老人クラブ連合会会長研修

毎年恒例となつた、村老人クラブ連合会会長研修が6月28日(月)、29日(火)の2日間に渡って実施されました。今年は岩船郡関川村を訪ね、地元老人クラブ連合会役員との交流会並びに、昨年建設されたばかりの特別養護老人ホーム「垂水の里」の施設見学を行いました。その夜、一行は高瀬温泉で1日の疲れをいやし、お湯の温もりと山海の幸に舌鼓を打ちつつ、2日間に渡る研修を終えました。

## 平和な時代 いつまでも

7/20.TUE 戦没者追悼慰靈祭

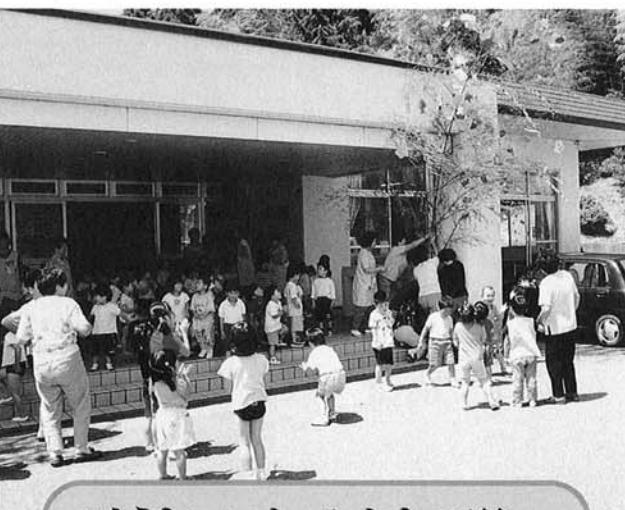
7月20日(火)、JA構造改善センターを会場に戦没者追悼慰靈祭がしめやかに営まれました。戦没者の供養のためにも、私たちは戦争のない平和な時代を築いていかなければなりません。それが、残された者の義務であり、みんなの願いです。



## 災害に強い村づくり

6/27.SUN 和島村夏期消防演習

消防団員としての意識の高揚と任務の遂行を目的とした和島村夏期消防演習が6月27日(日)、農村勤労福祉センターで開催されました。当団は、約200名の団員が一堂に会し部隊訓練や分列行進、そして小型ポンプ操作競技会が行われ、村を守る力強い消防団の技術と技が披露されました。



## 叶うといいね みんなの願い

7/7.WED たなばたの集い

7月7日(水)、保育所で子供たちの祖父母の皆さんを招いてたなばたの集いが行われました。折り紙で作った飾りや一人ひとりの願いを書いた短冊を玄関先に用意した笹に飾りつけました。そして、この日のために練習したたなばたを大好きなおじいちゃん、おばあちゃんと一緒に歌いました。短冊に書いた子供たちの願いが叶うといいですね。



## きれいな雪割草が咲くように

6/25.FRI 商工会婦人部清掃奉仕

6月25日(金)、商工会婦人部による良寛の里清掃奉仕が行われ、東屋付近を中心に生い茂った雑草を丁寧に刈り取りました。この付近は雪割草愛好会によって雪割草が植えられており、春になると白や紫の花が一齊に咲き乱れ、訪れる人たちの目を楽しませています。この作業が実を結び来年もきれいな雪割草がたくさん咲くといいですね。

伊藤 ゆかり先生

伊藤先生は柏崎市の出身で教師歴16年。現在は島田小学校1年生の担任です。

教育実習でお世話になった先生と子供たちの、さりげなく素敵な関係に憧れて自分もそなりたいと思ったことが教師になるきっかけとなったそうです。

「明るくて人なつこい、よくしゃべる、よく動く、そしてよくがんばる。困っていたり、泣つづけてほしいですね」と子供たちへの望みを話してくれた伊藤先生でした。

いていたりする子がいると必ず誰かがそばに行って、手を貸し



# 子供たちの声

「どんな先生ですか？」  
子供たち  
「こわい」  
「何で怖いの？」  
「よく怒られるから」「そんなに怒られるの？」  
子供たち  
「うん」  
先生  
「……」  
「それじゃ、先生のいいとこはどーですか？」  
子供たち  
「かっこいい」  
先生  
「うん、うん」  
「どこがかっこいいの？」  
子供たち  
「指！」  
「足！」  
「……。」  
先生  
「……。」  
子供たち  
「笑顔がかわいいんだよ！」  
先生  
「そうそう、そういうことを言ってよ」「最後に、伊藤先生を好きな人！」  
子供たち  
「はい！」「はい！」「はい！」

# ぼくのわたしの が と て 先生



昼寝に関連して「三尺寝」という言葉があります。大工さんなどが、仕事場で昼休みを利用して、三尺ほどの狭い足場や材木の上で寝ること、または、日陰が三尺動く間だけ昼寝をするという意味に使われます。ただ、日本にはあまり昼寝の習慣がありません。昼寝イコール怠け者という印象があるからでしょう。



ではいかがですか？ 場  
所は外務省一階、**☎** 03  
— 3 5 8 1 — 3 7 4 9、  
利用時間は10時から17時  
30分、土・日・祝日は休  
業です。

介護が必要になったときには、本人や家族が市町村窓口へ要介護(支援)認定を申請します。また介護保険施設や介護支援専門員(ケアマネージャー)に申請代行を依頼できます。申請にあたっては保険証が必要です。

要介護認定の結果に不服がある場合は、介護保険審査会に不服申し立てをすることができます。

要介護(支援)認定を受けた方や家族は要介護(支援)度によって介護保険サービスを選ぶことができます。また介護支援専門員(ケアマネージャー)に相談したり、ケアプランの作成を依頼できます。

歲時記

「笑顔がかわいいんだよ！」  
先生  
「そうそう、そういうことを言つてよ」  
—最後に、伊藤先生を好きな人！  
子供たち  
「はい！」「はい！」「はい！」  
「はい！」「はい！」

子供たち 「笑顔がかわいいんだよ！」

先生 「そうそう、そういうことを言つ  
—最後に、伊藤先生を好きな人！—」

子供たち 「はい！」 「はい！」 「はい！」

「はい！」 「はい！」

よ  
し  
た

11

リーズ③

ひところ、昼寝をしたい人を対象としたリラックスルームが話題になりました。しか



保険料は所得割・資産割・均等割・平等割の4方式により計算されます。

### 1年間の保険料額

所得割	資産割	均等割	平等割
各世帯の加入者の収入に応じて計算 4.70%	各世帯の加入者の資産に応じて計算 26.00%	各世帯の加入者数に応じて計算 26,400円	各世帯に均一の額 23,800円



国民健康保険料率が確定しました  
平成11年度  
—対前年比1人当たり約10%引下げ!!—

国民健康保険料率は、前年度の医療費等を勘案しながら決定します。平成10年度の医療費は、平成9年度と比較して約5%も減少しました。これは、一人一人が正しい医療機関への受診、また日頃の健康管理の成果だと実感しております。そのため、皆さんよりいただく保険料を一人当たり約10%下げた料率で平成11年度の国民健康保険会計を運営していきたいと考えております。

早期発見・早期治療、自分の体は自分で守る“を皆さん是非忘れず、これからも医療費節約を心がけてください。

上記の4方式によって算出された保険料が年間で53万円以上になつた場合は、限度額として53万円で打ち切ります。また、一定の所得以下の世帯に対して、保険料を軽減する措置があります。

年度途中で国保に入加入した時や国保を喪失した場合は届出を受けた翌月に再計算をして保険料を決定させます。

区長さんを通して加入世帯における保険証を引換えに受け取つてください。また、(学や)の保険証が発行されている世帯には後日ご案内いたしますので、案内に従つて役場までおいでください。

国民健康保険証が9月1日(水)より「藤色」で新しくなり、現在使用している「クリーム色」の保険証は8月31日(火)で使えなくなります。

善意をありがとう

老健てらどまり・特養桐原の郷  
恒例となりました老健てらどまりの夏祭り、今年は桐原の郷と合同で次のとおり予定しています。

暑い夏のひととき、地域の皆様からも楽しんでもらえるよう、さらにパワーアップした内容で開催します。皆さんのお越しをお待ちしています。

◆日 時 / 8月28日(土)午後1時から午後7時30分  
◆会 場 / 老健てらどまり・特養桐原の郷中央広場  
◆内 容  
・シンボジウム  
・会場/老健てらどまり・特養暮らせるように

◆問合わせ先  
老健てらどまり(☎ 025-97-3200)又は特養桐原の郷(☎ 025-697-5000)まで



### 言葉の履歴書

#### 入道雲

「入道雲」は仏の道に入つて修行熱せられると上昇気流が生じ、むくむくと空高く、塔の形の積雲が

指しますが、気象用語でいえば「積雲」「積乱雲」に当たります。積雲の段階では本格的な雨になりますが、積乱雲になると「雷雲」とも呼ばれ、雷を伴つた強い雨を降らせることが多いものです。

「入道」は仏の道に入つて修行する人のこと。坊さんでなくとも、坊主頭の大男を「大人道」ということがあります。

「入道雲」は擬人化した表現ですが、入道雲を擬人名で呼ぶ地方

発達します。それを「入道雲」と呼ぶのは、上部の雲が坊主頭に見えるからです。

「入道」は仏の道に入つて修行する人のこと。坊さんでなくとも、坊主頭の大男を「大人道」とい

ふあります。「坂東太郎」といえれば、関東第一の川、利根川の別

名ですが、この地域に生じる入道雲の名前もあります。九州の彦山の方向から

京都・大阪地方の「丹波太郎」など、親しみやすいあだ名といった

感じです。

### 歯の健康 Q&Aコーナー

Q 歯やお口の事について知りたいのですが。

A 新潟県歯科医師会では、県民の皆様のために、様々な媒体を利用して、歯やお口の健康についての情報を提供しております。今ごらんになっている市町村の広報誌のほかに、テレビやインターネットなどでも、歯の健康に関する情報を発信しています。

テレビ：歯っぴーたいむ(NT21)

毎月第3土曜日、午前9時45分～10時放送

新潟県歯科医師会の会員が、歯はもとより歯肉を含めた口腔全般についての予防や治療法等について解説いたします。

インターネット：新潟県歯科医師会ホームページ  
<http://www.niigata-inet.or.jp/nda>

乳歯の歯みがきの方法から、歯周病、入れ歯のお手入れや口臭など、各年代に応じた、歯の健康にかかる様々な情報が盛りだくさんのホームページです。

新潟県歯科医師会

### 越後のまん中、夢発進基地 長岡地域広域市町村圏イベント情報

#### 出雲崎夕日コンサート

- ◆期 日 / 8月7日(土)
- ◆会 場 / 天領の里イベント広場
- ◆内 容 / 美しい夕日をバックに、日本を代表するアマチュアバンドの生演奏をお楽しみください。
- ◆連絡先 / 出雲崎夕日の会 ☎ 78-2457

#### 三島まつり

- ◆期 日 / 8月15日(日)～16日(月)
- ◆会 場 / みしま中央公園
- ◆内 容 / 全日本丸太早切選手権大会や花火大会など、内容盛り沢山！
- ◆連絡先 / 三島まつり実行委員会 ☎ 42-2221

#### 第4回中之島夏まつり

- ◆期 日 / 8月8日(日)
- ◆会 場 / 中之島役場前
- ◆内 容 / 模擬店やフリーマーケット、太鼓競演など内容盛り沢山！
- ◆連絡先 / 中之島町企画課 ☎ 61-2011

#### とちお祭

- ◆期 日 / 8月27日(金)～29日(日)
- ◆会 場 / 市街地一円
- ◆内 容 / 柄尾甚句の大民謡流し、趣向を凝らした仁和賀進行等々。そしてクライマックスは大花火大会。
- ◆連絡先 / 柄尾市観光協会 ☎ 53-2030

### 司法書士による 無料相談のお知らせ

◎問い合わせ先  
新潟県司法書士会中越支部  
(☎ 34-6763)へ  
相談は無料で、秘密は固く守られます。

- ◆会 場 / 長岡市社会福祉センタ  
12階相談室
- ◆日 時 / 7月～来年3月までの毎月第1・第3木曜日 午後1時～4時
- ◆予 約 / 相談日の前日午後4時～6時に新潟県司法書士会中越支部に予約してください。
- ◆相談 内容 / 土地建物の売買等の登記、会社法の設立等の登記、自己破産等で裁判所に提出する書類作成など

内地振興券の有効期限が迫っています！  
8月26日迄です

内地振興券の有効期限が迫っています！  
8月26日迄です

内地振興券の有効期限が迫っています！  
8月26日迄です